

市民活動支援事業補助金の第二次募集を行います

▷問い合わせ先＝市民協働準備室(☎内線296)／大船渡市市民活動支援センター(☎④5702)

地域の課題の解決や活性化を目指して、以下の団体が自主的に取り組むまちづくり活動への補助金を交付しています。

すでに8件の交付を決定していますが、申請を追加募集します。

▷補助金額＝上限50万円

※補助金額は、補助対象経費の $\frac{1}{4}$ 以内で、1,000円未満は切り捨て

▷対象＝市内でまちづくり活動を行う団体で、次の要件を満たす団体

①構成員がおおむね5人以上で、その $\frac{1}{2}$ 以上が市民であること

②市内に事務局があること

※市が構成員や事務局になっている団体は除く

▷対象となる活動＝地域の課題の解決や活性化のための活動で、令和元年度中に完了し、国・県の補助制度、大船渡市中小企業振興事業補助金など本市のほかの補助制度の対象とならないもののうち、次のいずれかに該当する活動

- ・市民の利益に広く寄与するもの
- ・独自の発想や新たな視点によるもの
- ・波及効果や新たな展開が期待できるもの
- ・地域の特性や資源を生かしたもの
- ・継続的な活動が期待されるもの

※政治、宗教および営利目的の活動は除く

▷対象とならない経費

- ・団体の構成員に対する人件費、謝礼など
- ・団体の会議費、事務費、施設管理費など
- ・団体の構成員による団体の交際費、慶弔費、飲食費、親睦会費、慰労的な視察や研修費用など

▷審査方法

- ・書類と企画審査委員会による審査を行います。
- ・企画審査委員会への説明(プレゼンテーション)をお願いする場合があります。

▷事業の流れ

①申請の締め切り

- ・日時＝7月5日(金)午後5時15分
- ・申請先＝市役所本庁市民協働準備室(教育委員会事務室内)

②補助金交付事業の決定時期＝7月末

※採択団体は、令和2年2月開催予定の市民活動まつりにおいて、活動内容と成果を報告

▷申請書類＝市のホームページからダウンロードできるほか、市役所本庁市民協働準備室、大船渡市市民活動支援センターに備え付けています。

▷その他＝大船渡市市民活動支援センターにおいて、申請相談に応じています。

※平日の午前10時～午後6時



市民活動まつりでの活動報告

交通安全コンクール「チャレンジ100」参加チーム募集

▷申込先／問い合わせ先＝市交通安全対策協議会事務局【市民環境課交通安全係(☎内線127)】

ドライバーの交通マナー向上と安全運転の習慣化を目的に、「チャレンジ100」を実施します。

5人全員が100日間無事故無違反を達成したチームには、表彰状を贈ります。職場の同僚などでチームを組み、参加してみませんか。

▷参加資格＝市内在住または

在勤で、運転免許を取得している人(5人)で構成したチーム



▷実施期間

7月1日(月)～10月8日(火)【100日間】

▷内容＝チーム単位で無事故・無違反に取り組みます。結果は、期間終了後に自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書で確認します。

▷参加料＝1チーム3,500円(1人あたり700円)

▷申込方法＝申込用紙に必要事項を明記の上、参加料を添えて申込先に提出してください。

※申込用紙は、市役所本庁市民環境課で配布しているほか、市のホームページからダウンロードできます。

▷申込締切日＝6月28日(金)

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

▷問い合わせ先＝防災管理室(☎内線251)

昨年7月に甚大な被害をもたらした西日本での豪雨災害では、避難勧告や避難指示(緊急)が発令されても、その内容の違いが分からず、住民の避難行動につながらなかったケースが見られました。

このことを受けて、国では「避難勧告等に関するガイドライン」を改定しました。

水害・土砂災害の情報をより分かりやすくするために、5段階に警戒レベルを設定し、とるべき行動をまとめました。詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。

・http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html

■防災行政無線などでの放送内容(例)

市役所からお知らせします。

警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始。〇〇に伴い、市内全域に警戒レベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。

避難に時間を要する人や、身の回りに危険を感じる人は、早めに避難してください。

※今後は、避難情報を発令する際の防災行政無線などの放送においても、警戒レベルを用います。



警戒レベルととるべき行動

警戒レベル	避難行動など	避難情報など	発令者・発表者
警戒レベル5	命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報	市
警戒レベル4	全員避難	避難勧告 避難指示(緊急)	
警戒レベル3	高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	
警戒レベル2	避難行動の確認	洪水注意報 大雨注意報など	気象庁
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう	数日中に警報級の大雨の可能性など	

※警戒レベル5は、すでに災害が発生している状況のため、警戒レベル4の段階で避難が完了するようにしましょう。

上下水道料金のお支払いは口座振替が便利です

▷問い合わせ先＝水道事業所(☎内線174・175)／簡易水道事業所(☎内線207)

口座振替は、上下水道料金を指定の預金口座から、毎月自動的に引き落としするサービスです。

金融機関や市役所の窓口で現金で支払いする手間が省けますので、ぜひ利用ください。

▷手続き方法＝預金口座がある下記の金融機関に備え付けている「口座振替依頼書」に必要事項を記入の上、金融機関の窓口へ提出してください。

▷利用可能な金融機関＝岩手銀行・東北銀行・北日本銀行・気仙沼信用金庫・東北労働金庫・ゆうちょ銀行・大船渡市農業協同組合・岩手県信用漁業協同組合連合会

※市外店舗を含む本店・支店の口座から引き落としできます。

▷申し込みに必要なもの＝預金通帳、通帳の届出印、水道料金納入通知書(または使用水量のお知らせ)

▷口座振替日は毎月26日

※土・日曜日、祝日の場合は、翌営業日

※残高不足の場合は、翌月16日

※申し込みから口座振替が始まるまで、日数を要する場合があります。その間は、これまでどおりの支払い方法となります。